

# 2010年の国勢調査における「不詳」の発生状況： 5年前の居住地を中心に

小池司朗・山内昌和

## I. はじめに

人口センサスは、人口の規模と構造を把握するために実施される全数調査である。日本では国勢調査がこれに相当する。国勢調査は、1920年に開始されて以来、ほぼ5年おきに実施されてきた。国勢調査の調査事項は、年齢や国籍をはじめ多岐にわたる。多くの調査事項は、多少の変更を含みながらも毎回の国勢調査で継続的に調査されるのに対し、5年前の居住地や学歴など一部の調査事項は10年に1度の大規模調査年（西暦の末尾が0の年に相当）においてのみ調査される。

国勢調査は、人口研究において頻繁に利用される統計資料の1つである。しかし、近年の国勢調査には、調査事項にかかわらず不詳や分類不能（以下、原則として「不詳」とする）の数の大幅な増加がみられ<sup>1)</sup>、国勢調査を利用する上で看過しがたい状況も生じている。例えば、総務省統計局では、2010年国勢調査の国籍または年齢が「不詳」である人口を国籍別年齢別に按分して含めた人口を公表し<sup>2)</sup>、国立社会保障・人口問題研究所（2013a）では、2010年国勢調査で初めて現れた家族類型が「不詳」の一般世帯数<sup>3)</sup>を既知の家族類型に按分することで一般世帯数の将来推計を実施した（鈴木 2014）。

国勢調査に含まれる「不詳」は、国勢調査の精度を左右する問題である。国勢調査の精度に関する研究はこれまで一定の蓄積がみられ（例えば伊藤 1985）、2000年代には以下のような研究が行われた。菅（2007）は、国勢調査の日本人人口と住民基本台帳の人口を年齢別に比較し、国勢調査の日本人人口の精度は年齢別にみると必ずしも十分でないことを指摘した。石川（2005）は、国勢調査と外国人登録人口にみられる外国人人口の乖離を多角的に検討して、国勢調査の外国人人口の過少計上を指摘した。山田（2001, 2007, 2008, 2010, 2011, 2012）は、年齢や配偶関係、労働力状態、従業上の地位、産業、職業などの調査事項に関して、「不詳」の発生状況や既存の統計調査の結果との比較を行い、より新

- 
- 1) 「不詳」はそれ自体として集計表に示されることもあれば、総数に含める形で示されることもある。
  - 2) 按分の詳細は、総務省統計局のホームページ内にある「平成22年国勢調査による基準人口」(<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/9.htm> 最終閲覧2014年7月16日)にまとめられている。国勢調査における国籍・年齢が「不詳」の人口は以前から存在したが、総務省統計局がこれらを按分した人口を公表したのは今回が初めてである。按分の結果は、総務省統計局が公表する「人口推計」や国立社会保障・人口問題研究所（2012, 2013b）で利用されている。
  - 3) 2005年までの国勢調査には、家族類型が不詳の一般世帯数は存在しなかったが、2010年の国勢調査では家族類型が不詳の一般世帯が85,798現れることになった。

しい年に実施された国勢調査ほど精度に問題がみられることを指摘した。阿部(2004, 2013)は、労働力状態の「不詳」が多いために就業者の増減を把握できない地域が存在することを指摘するとともに、「不詳」の存在を前提とした地域分析のあり方について検討した。

これらの研究は、それぞれに重要な知見を提示している。しかしながら、管見の限り、人口移動に関する調査事項である5年前の居住地の精度に関する検討はなされていないようである<sup>4)</sup>。5年前の居住地に関する情報から得られる移動人口は、国籍別・年齢別に把握できることや、現住地ベースで転入元と転出先を把握できること等の利点があり、地域人口の変動要因として重要な人口移動に関する貴重な情報源となってきた。このため、国勢調査の5年前の居住地について、その利用可能性を評価しておくことは重要である。

以上を踏まえ、本稿では、2010年の国勢調査における5年前の居住地の「不詳」発生状況を年齢別ならびに地域別に整理することを目的とする。以下、II章では、近年の国勢調査の調査法の変更と回収状況を整理し、あわせて国勢調査の第2巻から第4巻に含まれる幾つかの集計事項、および人口移動集計に含まれる5年前の居住地に関して「不詳」の発生状況を都道府県別に整理する。これらの作業は、III章の分析結果を多面的に理解する為に実施するものである。III章では、5年前の居住地の「不詳」の発生状況を男女年齢別に都道府県および市区町村別に整理し、さらに産業大分類および職業大分類にも整理する。これらの結果を踏まえて、IV章で全体をまとめる。

なお、本稿の執筆はI章とII章を山内、III章とIV章を小池が主に担当した。

## II. 国勢調査の回収状況と主要な調査事項にみられる「不詳」の発生状況

### 1. 国勢調査の方法と近年の変更

国勢調査にみられる「不詳」の多寡は、直接的には調査票の回収状況ならびに被験者による調査票の記入状況に左右されるが、これらはいずれも調査法の影響を受ける。以下では、近年の国勢調査の調査法の変更について、調査票の回収ならびに被験者による調査票の記入に影響すると考えられる範囲で整理する。

調査票の回収については、2010年の調査法の変更が大きな影響を持つと考えられる<sup>5)</sup>。国勢調査では、2005年までは国勢調査員が調査票の回収にあたっていたが、2010年国勢調査では、被験者が希望すれば郵送回収が可能になった<sup>6)</sup>。この回収法の変更は、被験者の

4) 国勢調査と住民基本台帳人口移動報告では人口移動の定義が異なることや、それぞれの統計資料で把握された人口移動現象にどのような異同があるか検討したものに大友(1996)や伊藤(2011)などがある。

5) 国勢調査では、世帯を単位として調査票の配布と回収がなされる。全数調査を旨とする国勢調査の場合、さまざまな事情で調査票による調査ができなかった世帯については、国勢調査令第9条第2項に基づいて「国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の3項目に限って、その近隣の者に質問することにより調査」(総務省統計局 2012, pp.459)する。したがって、回収状況が悪化、すなわち調査票による調査ができなかった世帯が増加すると、人口と性別、世帯人員数以外の調査項目は「不詳」の数が増える。

6) 東京都に限ってインターネットでの回収も可能になった。

利便性の向上を通じて回収状況の改善につながる可能性がある。被験者にとってみれば、国勢調査員との間で調査票を受け渡すための日程調整が不要になり、調査票の提出方法を状況に応じて選択できるからである。しかし、回収状況の悪化につながる可能性も否定できない。調査票の回収が調査員に一元化されている場合、国勢調査員が調査票の提出状況を容易に把握でき、未提出者に対して提出を促すことで回収状況を高水準に保ちやすいと推察される。反面、国勢調査員による回収と郵送回収のいずれも可能である場合、とりわけ国勢調査のような大規模調査では、国勢調査員が調査票の回収状況を把握することが困難となるため、未提出者への働きかけに支障が生じ、回収状況が悪くなる可能性がある。

他方、被験者による調査票の記入状況については、2つの調査法の変更が大きな影響を持つと考えられる。1点目は、1995年までは調査項目の中に国勢調査員が対象世帯から聴取して記入するものがあったが、2000年以降はそうした項目がなくなった。2点目は、2005年以前は記入済みの調査票を提出する際に国勢調査員が調査票の記入内容を確認していたが<sup>7)</sup>、2010年にはそうした確認作業は廃止し、封入済みの調査票を提出することになった。これら調査法の変更は、プライバシーへの配慮といった点では被験者の調査への協力を促し、記入状況の改善効果が期待される。その反面、調査票を提出する段階での確認がなされないため、記入状況の悪い調査票をそのまま回収することで、結果として記入状況が悪化する可能性がある<sup>8)</sup>。

このように、近年の国勢調査における調査法の変更は、「不詳」の減少と増加のいずれにも寄与する可能性をもつ。なお、国勢調査の調査法は、変更点を含めて一定の手続きを経て定められている点には留意すべきであろう<sup>9)</sup>。

## 2. 国勢調査の回収状況

国勢調査の調査票の回収について、国勢調査令第9条第2項に基づいて調査した世帯の割合、すなわち調査票を回収できなかった世帯の割合が公表されており、全国については1995年に0.5%、2000年に1.7%、2005年に4.4%、2010年に8.8%と徐々に増加した<sup>10)</sup>。

この値を都道府県別にみると(表1)、2010年に関しては、最大の東京都が20.1%、続いて高知県が13.2%、福岡県が12.1%、大阪府が11.7%、愛知県が10.2%の順である。総じて大都市圏で高い値を示す傾向にあるが、高知県や沖縄県(9.3%)のように非大都市

7) 2005年国勢調査からは封入した状態で回収することも認められるようになった。

8) 東京都に限定して実施されたインターネットでの提出については、記入エラーや未記入を防ぐことは技術的に可能であり、記入状況の悪化を防ぐ効果をもつ可能性もある。

9) 国勢調査の方法に関しては総務省統計局で研究会・懇談会が開催され、議論されている。国勢調査の実施をめぐって社会的にも注目されることになった2005年国勢調査の実施後には「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」が開催され、その後の改善方針が報告書(国勢調査の実施に関する有識者懇談会2006)として示された。

10) 2010年の値は一般世帯のものである。2005年以前の値は、明示的な記載はないが、総世帯のものと推察される。これらの値は、2005年以前については「国勢調査の実施に関する有識者懇談会(第5回)(平成18年5月30日開催)」の配布資料「平成17年国勢調査の実施状況」(<http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/kokusei/pdf/situation.pdf> 最終閲覧2014年7月16日)、2010年については「平成27年国勢調査の企画に関する検討会(第2回)(平成23年11月18日開催)」の配布資料「平成22年国勢調査の実施状況」(<http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/kokusei/kentou27/pdf/02sy02.pdf> 最終閲覧2014年7月16日)から得た。

表1 都道府県別にみた調査票の回収状況

都道府県	2005年		2010年				回収できなかった世帯の割合
	回収できた世帯の割合	回収できなかった世帯の割合	回収できた世帯の割合				
			総計	調査員回収	郵送回収	被験者が持参	
全国	95.6	4.4	91.2	32.3	58.4	0.5	8.8
北海道	98.5	1.5	93.6	37.1	55.6	0.9	6.5
青森県	98.0	2.0	96.3	55.3	40.5	0.5	3.7
岩手県	98.6	1.4	96.7	51.3	44.9	0.5	3.2
宮城県	93.2	6.8	91.4	28.9	61.9	0.6	8.6
秋田県	98.3	1.7	98.3	54.5	43.3	0.5	1.7
山形県	98.4	1.6	96.3	50.0	45.6	0.7	3.7
福島県	96.4	3.6	94.5	41.7	51.8	1.0	5.4
茨城県	98.5	1.5	95.2	49.5	45.2	0.5	4.8
栃木県	96.1	3.9	92.2	40.6	51.0	0.6	7.8
群馬県	99.0	1.0	94.8	40.7	53.3	0.8	5.2
埼玉県	95.7	4.3	93.1	25.2	67.5	0.4	6.9
千葉県	96.0	4.0	93.9	27.0	66.5	0.4	6.1
東京都	86.7	13.3	79.8	12.9	66.7	0.2	20.1
神奈川県	95.9	4.1	90.2	16.4	73.5	0.3	9.8
新潟県	98.2	1.8	96.1	50.7	44.9	0.5	3.9
富山県	97.9	2.1	96.2	54.6	41.2	0.4	3.8
石川県	96.4	3.6	94.9	51.9	42.6	0.4	5.1
福井県	97.5	2.5	95.3	51.0	43.7	0.6	4.8
山梨県	98.6	1.4	95.6	51.0	43.6	1.0	4.4
長野県	98.7	1.3	97.1	57.8	38.5	0.8	2.9
岐阜県	98.8	1.2	97.4	45.5	50.9	1.0	2.7
静岡県	97.5	2.5	95.6	34.4	60.8	0.4	4.4
愛知県	95.0	5.0	89.8	22.5	66.9	0.4	10.2
三重県	97.6	2.4	97.5	49.5	47.4	0.6	2.6
滋賀県	96.5	3.5	93.8	44.9	48.4	0.5	6.2
京都府	93.9	6.1	93.5	38.6	54.5	0.4	6.5
大阪府	94.6	5.4	88.2	17.5	70.3	0.4	11.7
兵庫県	96.5	3.5	91.6	29.0	62.3	0.3	8.4
奈良県	98.2	1.8	97.0	43.7	52.5	0.8	3.1
和歌山県	98.6	1.4	98.9	56.3	42.2	0.4	1.1
鳥取県	97.1	2.9	95.3	54.3	40.5	0.5	4.7
島根県	99.0	1.0	97.5	56.3	40.8	0.4	2.4
岡山県	97.9	2.1	92.9	37.1	55.2	0.6	7.2
広島県	96.0	4.0	91.5	36.6	54.5	0.4	8.6
山口県	97.6	2.4	96.2	50.1	45.6	0.5	3.8
徳島県	97.8	2.2	96.8	46.1	49.7	1.0	3.2
香川県	97.2	2.8	93.7	40.0	52.6	1.1	6.3
愛媛県	95.8	4.2	94.8	52.7	41.6	0.5	5.2
高知県	97.9	2.1	86.8	37.8	48.1	0.9	13.2
福岡県	93.9	6.1	87.9	29.4	58.0	0.5	12.1
佐賀県	98.7	1.3	96.7	50.9	44.9	0.9	3.3
長崎県	98.6	1.4	96.8	55.0	41.3	0.5	3.3
熊本県	97.9	2.1	96.7	53.2	42.9	0.6	3.3
大分県	97.5	2.5	96.7	53.4	42.9	0.4	3.4
宮崎県	97.3	2.7	95.4	50.9	43.9	0.6	4.6
鹿児島県	97.7	2.3	96.6	54.1	41.7	0.8	3.3
沖縄県	93.4	6.6	90.7	42.4	47.5	0.8	9.3

注1) 回収できなかった世帯とは、国勢調査令第9条第2項に基づいて調査された世帯のことである。

注2) 2005年の回収できた世帯の割合は、100から回収できなかった世帯の割合を引いて算出した。

注3) 2010年については四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

注4) 2010年の東京都の郵送回収にはインターネット回答を含む。

注5) 2010年は一般世帯の値である。

2005年は「国勢調査の実施に関する有識者懇談会(第5回)(平成18年5月30日開催)」における配布資料「平成17年国勢調査の実施状況」(<http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/kokusei/pdf/situation.pdf> 最終閲覧2014年7月16日)より

2010年は「平成27年国勢調査の企画に関する検討会(第2回)(平成23年11月18日開催)」における配布資料「平成22年国勢調査の実施状況」(<http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/kokusei/kentou27/pdf/02sy02.pdf> 最終閲覧2014年7月16日)より

圏でも高い例はある<sup>11)</sup>。

大都市圏と非大都市圏の間にみられる回収状況の差は、2005年にも認められる。しかし、2005年と2010年の値を比較すると、都道府県によって変化のパターンは異なる。例えば、東京都のように2005年に既に13.3%に達し、2010年にかけても大幅に伸びた例、秋田県のように2005年と2010年がともに1.7%で変化していない例、高知県のように全国的にみても低水準だった2005年の2.1%から大幅に伸びて2010年には10%を超えた例、宮城県のように2005年には全国値を上回る6.8%であったが2010年には全国値を下回る8.6%への微増にとどまった例などがある。

他方、2010年について、回収できた世帯の割合を回収方法別にみると（表1）、2005年までの方法である調査員回収の割合は、総じて非大都市圏で高く、大都市圏で低い傾向を示す。ただし、調査員回収の割合がもっとも高い長野県でもその値は57.8%であり、50%に達しない例も少なくない。調査員回収の割合が郵送回収の割合と大きな差があるとは言いがたい状況にあり、大都市圏を中心に、郵送回収の割合の方が調査員回収の割合を上回る例も少なからずみられる。

### 3. 主要な調査事項にみられる「不詳」の発生状況

#### (1) 指標の定義

「不詳」の発生状況を表す指標について説明する前に、国勢調査の「不詳」に関して留意すべき3つの点について整理する。

1 点目は、年齢と他の変数との「不詳」の関係である。一般的な社会調査では、年齢と年齢以外の変数 A があった場合、回答状況によって、(a)年齢と変数 A のいずれも回答あり、(b)年齢のみ「不詳」、(c)変数 A のみ「不詳」、(d)年齢と変数 A のいずれも「不詳」、という4通りの組合せが生じる。しかし国勢調査に関しては、(b)のケース、例えば、年齢は「不詳」だが労働力状態には回答があるといったケースは基本的に存在しない<sup>12)</sup>。また、国勢調査で変数 A の「不詳」として示されるのは (c)のみで、(d)は含まれない。

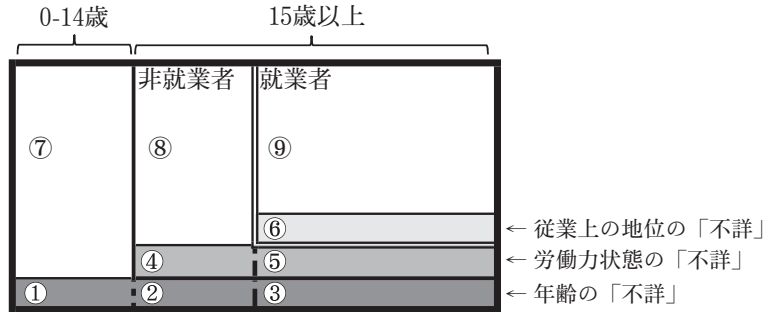
2 点目は、主問と枝問の不詳の関係である。これについては、一般的な社会調査と同様に、国勢調査でも主問の「不詳」は枝問の「不詳」には含めていない。図1に示した労働力状態と従業上の地位を例にとると<sup>13)</sup>、労働力状態が「不詳」のケース（④と⑤）は枝問に当たる従業上の地位の集計には含まれないために、国勢調査で従業上の地位の「不詳」として示されているのは図1の⑥のみとなる。本来ならば、労働力状態が「不詳」の一部（図1の⑤）は従業上の地位も「不詳」になるはずである。

11) 本稿で用いる大都市圏や非大都市圏という用語は、大都市圏には日本の三大都市や地方中核都市とその圏域を、非大都市圏は大都市圏以外の地域を想定して用いるが、個々の自治体がどちらに属するかを必ずしも厳密に定めている訳ではない。

12) 例外として確認できたのは、2010年の国勢調査の5年前の居住地に関するもので、年齢は「不詳」だが5年前の居住地が判明している人口が存在する。

13) 労働力状態が就業者の場合に従業上の地位が調査される関係にあるため、労働力状態が主問、従業上の地位が枝問となる。

図1 不詳の概念図



①と②と③は年齢不詳の人口、④と⑤は労働力状態不詳の人口⑥は従業上の地位不詳の人口を表す。国勢調査における労働力状態別人口は、④・⑤・⑥・⑧・⑨のみで、②と③は含まれない。同様に従業上の地位別人口は⑥・⑨のみで③と⑤は含まれない。  
 国勢調査の従業上の地位別人口の不詳割合（本稿でいう不詳割合と同じ）は  
 $(⑥) \div (⑥+⑧+⑨)$   
 である。本稿で提起する従業上の地位別人口の潜在的な不詳割合は  
 $(③+⑤+⑥) \div (③+⑤+⑥+⑨)$   
 である。

3点目は、年齢の「不詳」に関するものである。国勢調査では2010年には年齢の「不詳」として集計されているが、2005年までは国籍または年齢の「不詳」として集計され、年齢のみ「不詳」は集計されていなかった。2010年国勢調査の総人口128,057,352人に対し、年齢のみ「不詳」が589,739人（0.5%）、国籍のみ「不詳」が663,777人（0.5%）、国籍と年齢のいずれも「不詳」が386,684人（0.3%）であり、国籍または年齢の「不詳」は1,640,200人（1.3%）である。

以上を踏まえて「不詳」の発生状況を検討するが、その指標として2種類の不詳割合を用いる。第1に、一般に用いられる意味での不詳割合である。従業上の地位を例にとると、就業者に占める従業上の地位が不詳の人口の割合のことであり、図1では、 $(⑥) \div (⑥+⑨)$ となる。この指標を、以下では不詳割合とする。

第2に、本稿で潜在的な不詳割合と呼ぶものである。この指標は15歳以上人口が対象となる調査事項や枝間に相当する調査事項に用いる。従業上の地位を例にとると、年齢が「不詳」ならびに労働力状態が「不詳」の人口を考慮して従業上の地位の不詳割合を算出したもので、図1では、 $(③+⑤+⑥) \div (③+⑤+⑥+⑨)$ となる。ただし、国勢調査から直接得ることのできない③と⑤の人口は次のように推定した。すなわち、総務省統計局が国籍または年齢が「不詳」の人口を按分した人口<sup>14)</sup>を利用して図1の②と③の人口を算出し、就業者と非就業者の人口分布に応じて按分することで③の人口を推定する。労働力状態が「不詳」の人口（図1の④と⑤）についても、就業者と非就業者の人口分布に応じて按分することで⑤の値を推定する。

なお、不詳割合については比較のために2000年と2005年の数値も示すが、先述のように

14) 総務省統計局のホームページ内にある「平成22年国勢調査による基準人口」にまとめられている値のこと（<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/9.htm> 最終閲覧2014年7月16日）。

2000年と2005年は国籍または年齢の「不詳」が2010年における年齢の「不詳」に相当するため、国籍または年齢の「不詳」を除き、年齢が関係する調査事項については、厳密な意味で2010年の値を2005年以前の値と比較できない点に注意が必要である。

## (2) 「不詳」の発生状況

8種の調査事項について全国の不詳割合を整理したのが表2である。国籍または年齢の不詳割合については、2005年までは1%未満であったが、2010年には1%を超えた。他の調査事項については、先述のように2005年以前との厳密な意味での比較ではないが、いずれも不詳割合は2000年以降、一貫して増加した。配偶関係については、比較的变化は小さく、2000年の0.9%から2010年の1.9%へと1ポイントの変化にとどまった。それ以外の調査事項については少なからぬ変化がみられた。とくに教育は2010年の不詳割合が10%を超えており、2000年の不詳割合から8ポイントを超える大幅な増加となった。産業大分類や職業大分類、労働力状態に関しては、教育ほどではないものの、2010年の不詳割合は5%を超えた。こうした中で5年前の居住地の不詳割合は2000年の0.0%から6ポイント以上増え、2010年は6.5%であった。

2010年の不詳割合と潜在的な不詳割合を都道府県別に示したのが表3である。不詳割合の都道府県別の分布は、その水準を別にすれば、東京都を中心として総じて大都市圏で高く、非大都市圏で低いことはいずれの調査事項にも共通する。都道府県別にみた調査事項別の不詳割合は、おおむね表2で示した全国値の水準を反映して各都道府県の値も変化する。ただし、不詳割合の全国値が高いほど都道府県別の不詳割合の標準偏差も大きくなる傾向にあり、不詳割合の全国値が高い場合には東京都をはじめとする大都市圏の不詳割合がかなり高い値を示す反面、非大都市圏の不詳割合は数%程度にとどまる例が少ない。例えば、教育の場合、東京都の不詳割合は25.7%であるが、もっとも低い福井県では2.7%であり、10県で5%未満にとどまった。

5年前の居住地の不詳割合について都道府県別の分布をみると、東京都が18.7%、大阪府がこれに次ぐ10.3%である。大都市圏が含まれる府県では概ね5%超となっているが、非大都市圏では3%未満の例も多くみられる。

表2 2000年以降の調査事項別にみた不詳割合

調査事項	2000年	2005年	2010年
国籍または年齢	0.2	0.4	1.3
配偶関係	0.9	1.3	1.9
労働力状態	1.6	3.1	5.6
従業上の地位	0.0	0.0	3.8
産業大分類	1.2	1.9	5.8
職業大分類	1.2	1.8	5.7
教育	3.5	-	12.1
5年前の居住地	0.0	-	6.5

表3 都道府県別にみた不詳割合と潜在的な不詳割合（2010年）

都道府県	不詳割合								潜在的な不詳割合					
	国籍 または 年齢	配偶 関係	労働力 状態	従業上 の地位	産業 大分類	職業 大分類	教育	5年前 の 居住地	配偶 関係	労働力 状態	従業上 の地位	産業 大分類	職業 大分類	教育
全国	1.3	1.9	5.6	3.8	5.8	5.7	12.1	6.5	2.7	6.4	10.0	11.9	11.8	12.9
北海道	0.2	1.0	3.7	3.7	5.5	5.4	10.4	4.7	1.2	3.9	7.5	9.1	9.1	10.6
青森県	0.5	0.4	1.2	1.6	2.7	2.7	3.4	1.9	0.8	1.6	3.2	4.3	4.2	3.8
岩手県	0.5	0.9	1.7	0.4	1.4	1.3	3.7	1.5	1.3	2.1	2.5	3.5	3.5	4.1
宮城県	0.9	2.5	4.5	0.8	2.4	2.2	7.4	4.6	3.3	5.3	6.0	7.5	7.4	8.2
秋田県	0.5	0.5	2.5	0.6	1.5	1.4	4.6	1.8	0.7	2.7	3.3	4.1	4.0	4.8
山形県	0.4	0.3	1.6	0.4	1.7	1.7	2.8	1.5	0.7	1.9	2.3	3.6	3.5	3.1
福島県	0.7	1.5	4.6	1.1	3.2	3.1	8.2	2.6	2.2	5.3	6.3	8.3	8.2	8.8
茨城県	0.5	0.7	2.8	3.0	5.1	5.1	7.8	3.2	1.2	3.3	6.3	8.3	8.2	8.3
栃木県	1.2	1.0	4.1	2.1	4.0	3.9	8.6	4.2	2.0	5.1	7.0	8.9	8.8	9.5
群馬県	0.7	0.7	2.6	1.5	3.1	3.0	6.7	2.8	1.4	3.2	4.6	6.2	6.1	7.2
埼玉県	1.0	1.7	5.1	4.9	7.3	7.2	13.4	6.0	2.1	5.5	10.1	12.4	12.3	13.8
千葉県	2.7	2.0	6.5	3.8	6.4	6.2	13.7	7.9	3.4	7.9	11.4	13.8	13.7	15.0
東京都	2.6	5.7	13.8	11.3	13.7	13.4	25.7	18.7	7.1	15.2	24.7	26.8	26.6	26.8
神奈川県	1.2	2.1	9.5	2.6	4.9	4.8	15.2	8.6	2.7	10.0	12.4	14.5	14.3	15.8
新潟県	0.6	0.5	2.3	0.8	2.5	2.4	6.5	1.4	1.0	2.8	3.6	5.2	5.2	7.0
富山県	0.6	0.7	1.7	0.8	2.0	1.9	5.4	1.9	1.1	2.1	2.9	4.1	4.0	5.8
石川県	1.0	1.2	2.5	3.1	4.7	4.7	9.6	4.0	2.1	3.4	6.4	8.0	7.9	10.4
福井県	1.1	0.4	1.6	0.3	1.7	1.7	2.7	2.4	1.5	2.7	3.0	4.4	4.3	3.7
山梨県	0.7	0.8	3.8	0.6	2.1	2.0	5.9	3.4	1.4	4.4	5.0	6.4	6.3	6.5
長野県	0.3	0.5	1.3	2.1	3.4	3.3	6.3	1.6	0.8	1.6	3.7	5.0	4.9	6.6
岐阜県	0.6	0.5	1.5	2.1	3.3	3.2	4.6	2.5	1.0	2.0	4.1	5.3	5.2	5.1
静岡県	0.7	0.7	1.4	1.7	2.6	2.6	5.1	2.5	1.3	2.0	3.6	4.6	4.5	5.8
愛知県	1.4	1.6	4.7	4.4	6.4	6.3	12.8	5.8	2.6	5.6	9.8	11.7	11.6	13.7
三重県	0.9	1.2	3.4	3.1	5.2	5.1	10.1	3.7	1.9	4.2	7.1	9.2	9.1	10.8
滋賀県	1.4	1.0	3.6	2.6	5.1	5.0	9.1	4.2	2.1	4.7	7.2	9.5	9.4	10.2
京都府	2.2	1.9	5.4	6.0	8.8	8.7	15.1	8.4	3.6	7.1	12.7	15.2	15.1	16.6
大阪府	1.9	3.1	9.3	5.1	8.0	7.9	17.8	10.3	4.1	10.2	14.8	17.5	17.3	18.7
兵庫県	1.3	1.7	5.6	3.2	5.8	5.7	12.5	5.7	2.3	6.2	9.1	11.6	11.5	13.1
奈良県	0.7	1.0	4.9	1.9	4.2	4.0	8.5	4.0	1.6	5.5	7.3	9.4	9.3	9.1
和歌山県	1.0	0.8	2.7	1.5	3.0	3.0	7.0	2.8	1.7	3.6	5.1	6.6	6.5	7.9
鳥取県	1.1	1.0	2.3	3.1	5.4	5.4	9.7	3.2	2.0	3.2	6.2	8.5	8.4	10.6
島根県	0.7	0.8	2.7	1.0	2.9	2.8	7.6	2.2	1.4	3.2	4.2	6.0	5.9	8.1
岡山県	1.2	0.6	1.5	2.7	4.9	4.9	4.2	2.8	1.6	2.5	5.2	7.3	7.2	5.1
広島県	1.6	1.1	5.1	2.6	4.8	4.7	13.5	4.5	2.4	6.3	8.7	10.8	10.7	14.6
山口県	0.4	0.7	2.3	1.0	2.1	2.0	5.5	2.3	1.1	2.7	3.7	4.7	4.6	5.9
徳島県	1.2	2.0	4.6	1.4	3.8	3.7	10.4	4.2	3.0	5.6	6.9	9.2	9.1	11.3
香川県	1.8	0.7	3.0	0.8	2.4	2.4	7.1	3.7	2.4	4.6	5.4	6.9	6.9	8.7
愛媛県	0.8	0.9	1.5	2.2	2.9	2.9	4.9	3.3	1.6	2.1	4.3	5.0	5.0	5.5
高知県	0.9	1.4	6.6	1.1	2.7	2.7	10.9	6.1	2.2	7.4	8.4	10.0	9.9	11.7
福岡県	1.4	1.9	5.5	3.4	5.5	5.4	12.6	6.0	2.7	6.3	9.5	11.5	11.4	13.3
佐賀県	0.5	0.6	0.9	1.7	3.0	3.0	4.7	2.0	1.0	1.3	3.0	4.3	4.2	5.1
長崎県	0.6	0.7	1.1	2.1	3.3	3.2	6.6	2.2	1.2	1.6	3.7	4.8	4.8	7.0
熊本県	0.9	1.1	4.1	1.1	2.7	2.6	8.5	3.4	1.8	4.7	5.8	7.3	7.2	9.1
大分県	0.8	0.7	1.3	2.1	3.3	3.2	4.0	2.7	1.3	1.9	3.9	5.1	5.1	4.6
宮崎県	0.6	0.8	2.1	2.3	3.5	3.5	7.5	2.9	1.2	2.5	4.8	6.0	5.9	8.0
鹿児島県	0.6	0.7	2.8	2.6	3.9	3.9	8.0	2.6	1.2	3.2	5.8	7.0	6.9	8.4
沖縄県	0.9	2.1	7.3	6.3	8.7	8.5	15.0	8.2	2.8	7.9	13.7	16.0	15.8	15.5

注) 潜在的な不詳割合の定義は図1および本文に詳しい



他方、15歳以上人口が対象となる調査事項や枝間に相当する調査事項である6種の調査事項について潜在的な不詳割合をみると、いずれの調査事項においても不詳割合より高い値を示す。とくに従業上の地位や産業大分類、職業大分類については、労働力状態が「不詳」の影響もあるため不詳割合との差が大きく、教育とほぼ同水準の値となった。都道府県別の分布パターンについては、水準の差はみられるものの、不詳割合と同様の傾向を示す。これら6種の調査事項の中では、労働力状態の潜在的な不詳割合が5年前の居住地の不詳割合と近い水準である。

これらの都道府県別の不詳割合や潜在的な不詳割合は、回収状況とも関連している。5年前の居住地の不詳割合の場合、表1に示した都道府県別の回収できなかった世帯の割合との相関係数は0.85であった。

### Ⅲ. 5年前の居住地の不詳割合

国勢調査の人口移動に関する問いは、これまで大規模調査年に限って設けられ、直近の3回の大規模調査(1990年・2000年・2010年)においては、5年前の居住地を尋ねている。2010年国勢調査の人口移動集計では、主に男女年齢別の結果を表象する「移動人口の男女・年齢等集計」、主に産業大分類別・教育程度別の結果を表象する「移動人口の産業等集計」、主に職業大分類別の結果を表象する「移動人口の職業等集計」の3種類の集計結果が存在する。

以下では、「移動人口の男女・年齢等集計」のなかの都道府県別および市区町村別の集計結果を主対象とし、5年前の居住地の不詳割合について、地域別・年齢別にみた分布を中心に述べることとする<sup>15)</sup>。

#### 1. 「移動人口の男女・年齢等集計」における不詳の概要

まず、「移動人口の男女・年齢等集計」の全国集計結果から全年齢を通した不詳割合を算出すると、男性7.5%、女性5.7%であった。ちなみに2000年国勢調査の人口移動集計において同様に不詳割合を算出すると、男性・女性とも0.0%であり<sup>16)</sup>、ともに急増していることがわかる。

不詳割合は、年齢別に大きく異なっている(図2)。最も不詳割合が高いのは男性で26歳(13.7%)、女性で25歳(11.0%)となる一方で、最も不詳割合が低いのは男性で81歳(2.6%)、女性で70歳(2.4%)であり、全体として移動率と不詳割合との相関が高いこと(すなわち、移動率の高い年齢で不詳割合も高いこと)が窺える。

また、年齢別の不詳割合は都道府県別の差が大きい。全年齢での不詳割合が最も高い東京都(18.7%)と最も低い新潟県(1.4%)について、男性の年齢別の不詳割合を示した

15) 年齢別の不詳割合を算出する際に用いる年齢別人口には、年齢が「不詳」の人口は含まない。

16) 5歳以上について算出した値。2000年国勢調査においては、調査時点で5歳未満の子どもは人口移動集計の対象となっていない。

のが図3である。新潟県の男性では最も不詳割合が高い24歳においても3.2%にとどまっているのに対し、東京都の男性では26歳において34.4%に達しており、23～32歳においてはすべて30%以上となっている。これは、国勢調査時点において東京都に居住していた若年層男性のなかで、5年前の居住地が「不詳」である人の割合が30%以上であることを意味しており、とくに東京都を中心とする大都市圏において、他地域からの転入数を本集計結果から精確に把握するのが非常に困難な状況となっていることがわかる。

不詳割合を市区町村別にみると、その較差はさらに拡大する（市区町村別不詳割合のヒストグラムを図4に示す）。全年齢での不詳割合が1%未満の市区町村が過半数（52.9%）を占める一方で、不詳割合が10%以上の市区町村も5.9%を占める。また、人口規模の大きい自治体ほど不詳割合は高くなる傾向があり、不詳割合が10%以上の市区町村人口が全国人口に占める割合は17.7%に達する。表4は、不詳割合の上位10市区町村を示したものであるが、不詳割合の上位には軒並み東京都の特別区や大阪市の行政区が並び、人口移動の活発な地域ほど不詳割合の高いことが知られる。

図2 「移動人口の男女・年齢等集計」における年齢別不詳割合

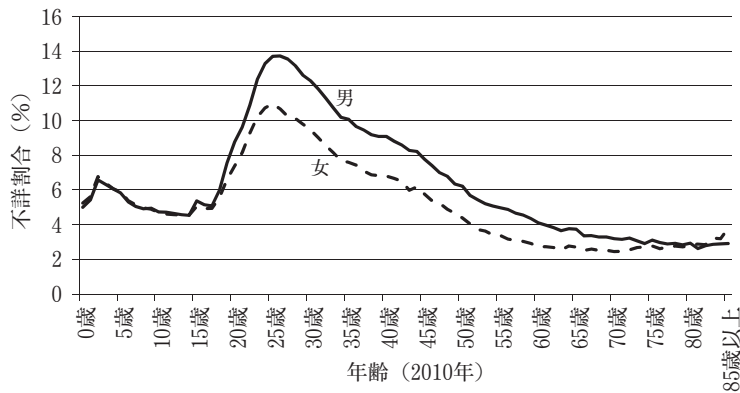


図3 年齢別不詳割合の分布（東京都男性と新潟県男性）

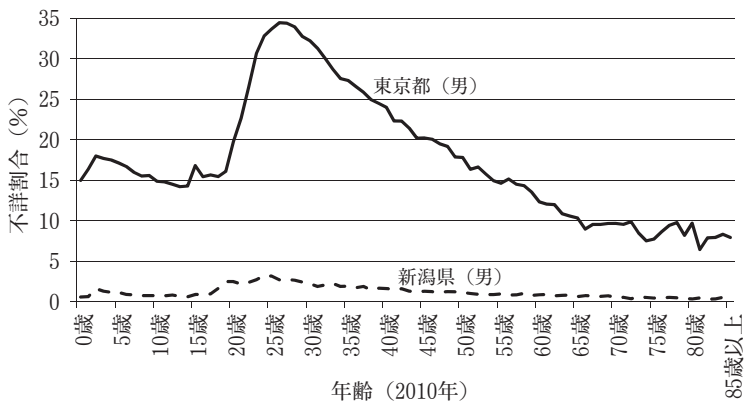


図4 市区町村別不詳割合の分布

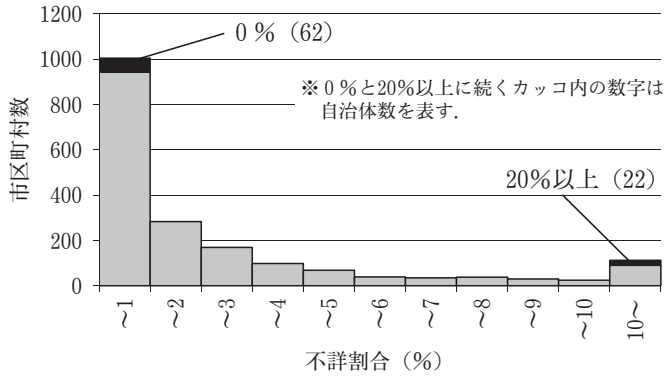


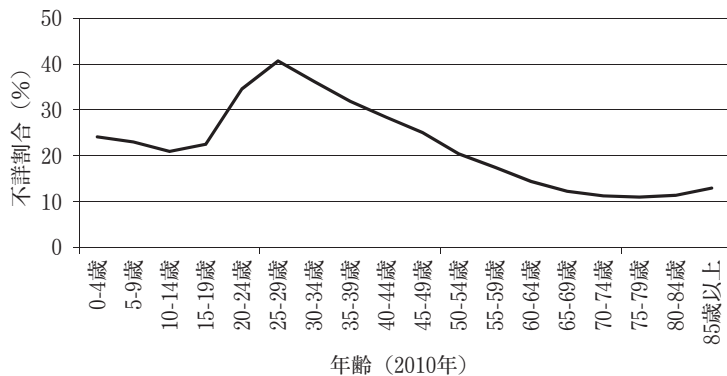
表4 不詳割合の上位10市区町村

コード	市区町村	不詳割合 (%)
27111	大阪市浪速区	35.3
13104	東京都新宿区	34.3
13116	東京都豊島区	34.2
13103	東京都港区	33.2
27106	大阪市西区	30.0
27128	大阪市中央区	28.9
13113	東京都渋谷区	28.8
13101	東京都千代田区	25.7
13114	東京都中野区	25.6
13106	東京都台東区	23.7

さらに、不詳割合が20%以上の市区を抽出して年齢別（男女計）の不詳割合を算出すると（図5）、やはり若年層での不詳割合の高さが目立ち、とりわけ25～29歳では40%を超える。こうした状況により、2005年の国勢調査から推定される転入超過数と「移動人口の男女・年齢等集計」から得られる転入超過数に不整合が生じる場合がある。一例として東京都千代田区の男性30～34歳を取り上げ、詳細をみてみることにする。

2010年国勢調査による千代田区の男性の30～34歳人口は2,276人（年齢不詳を除く）であり、対応するコーホートである2005年国勢調査における同区の男性の25～29歳人口（1,983人（年齢不詳を除く））から293人の増加となっている。当該年齢における死亡の発生はごくわずかであるため、転入超過によって人口が増加したと考えられるが、「移動人口の男女・年齢等集計」から、千代田区男性の30

図5 不詳割合20%以上の市区の年齢別不詳割合



～34歳の転出入状況をみると、転入人口が811人（自市内他区366人、県内他市区町村60人、他都道府県348人、国外37人）、転出人口が1,012人（自市内他区525人、県内他市区町村84人、他都道府県403人）であり、201人の転出超過となっている。国勢調査では国外に転出した人口は調査対象外であり、国外転出も含めれば、見かけ上の転出超過数はさらに増加することになる。しかし、上記の転入人口に5年前の居住地が現住地（487人）または自区内（90人）の577人を加えても1,388人であり、 $2,276 - 1,388 = 888$ 人の5年前の居住地は「不詳」となっている（不詳割合： $888 / 2,276 = 39.0\%$ ）。この888人のなかで、実際には区外から転入してきた人が多分に含まれると考えられる。一方で、国勢調査時点で千代田区外に居住していた人のなかで5年前の居住地が千代田区の場合は、千代田区からの転出としてカウントされるが、転出先の自治体で5年前の居住地が「不詳」になっているケースもあり得るため、国勢調査で集計された転出人口も実際より少ない可能性が高い。2010年の30～34歳人口と2005年の25～29歳人口の差をみる限り、転出人口より転入人口の集計の方がより過小になっていると考えられるものの、それ以上の情報を本集計結果から得ることはできない。

このように、東京都や大阪府の都心部を中心として不詳割合が高いということは、都心部からの転出人口と比較して、都心部への転入人口がより過小に集計されている可能性が高いことを意味する。2010年国勢調査の「移動人口の男女・年齢等集計」の結果を利用する際には、その点に十分注意する必要があるだろう。

## 2. 「移動人口の産業等集計」・「移動人口の職業等集計」における不詳の概況

最後に、「移動人口の産業等集計」および「移動人口の職業等集計」の状況についても概観しておく。

「移動人口の産業等集計」から、男女・年齢・都道府県をすべて合計した労働力状態別に5年前の居住地の不詳割合を算出すると、不詳割合が最も高いのは労働力状態が「不詳」の場合の62.1%で、次いで「通学」（5.5%）、「完全失業者」（2.8%）の順である。労働力状態が「不詳」の場合の多くが5年前の居住地も「不詳」となっていることがわかる。同様に、産業大分類別に5年前の居住地の不詳割合を算出すると、「T 分類不能の産業」で40.0%となっている以外は、すべて0.2%～0.4%と低い値である。さらに、男女・年齢・都道府県をすべて合計した教育分類別の不詳割合を算出すると、最終学歴が判明している場合の不詳割合は低く、「小学校・中学校」が0.7%、「高校・旧中」が0.7%、「短大・高専」が0.5%、「大学・大学院」が0.3%となっている。一方で、「（最終学歴）不詳」の不詳割合は高く（41.8%）、「在学者」（5.1%）、「未就学者」（5.8%）も比較的高い水準となっている。

また、「移動人口の職業等集計」から、男女・年齢・都道府県をすべて合計した従業上の地位別の5年前の居住地の不詳割合を算出すると、従業上の地位が「不詳」の場合に61.2%で最も高く、それ以外は0.2%～0.6%と低い値である。同様に、職業大分類別に5年前の居住地の不詳割合を算出すると、「T 分類不能の職業」で40.7%のほかは、すべて

0.1%～0.5%である。

なお、これらの集計結果について都道府県別にみると、Ⅱ章でも述べているとおり、不詳割合の低い分類では各都道府県とも不詳割合は一様に低い反面、不詳割合の高い分類においては不詳割合に大きな較差があり、全体として大都市圏で不詳割合が高い傾向がある。こうした傾向は、大都市圏において回答状況が全面的に芳しくない票の割合が高いことを示唆するものであると考えられる。

#### IV. おわりに

本稿では、国勢調査における「不詳」の発生状況について、人口移動に関する調査事項である5年前の居住地を中心に概観してきた。Ⅱ章では、調査法の変更や回収状況を整理し、5年前の居住地以外の調査事項も含めた「不詳」の発生状況を確認した。その結果、「不詳」は増加傾向にあり、属性別人口の時系列での分析、とりわけ大都市圏を対象とする場合には多大な注意を払う必要が生じてきていることが明らかになった。Ⅲ章で触れた人口移動集計は、現住地ベースでの移動状況が男女年齢別等に把握できる大変貴重な資料であるが、上述のように不詳割合が大幅に増加すると同時に、不詳割合の地域別・年齢別の差異が際立っており、地域間の人口移動を精確に捉えることは非常に困難な状況となっている。国立社会保障・人口問題研究所が実施している地域別の将来人口推計に人口移動集計を直接的に活用できず、代替として2時点における国勢調査の男女年齢別人口から推定される純移動率を基準としているのも、こうしたことが一因となっている。しかし、男女年齢別人口も大都市圏を中心に「不詳」が大幅に増加し、また「不詳」の年齢別分布に大きな偏りがあると推定される状況において、地域や年齢によっては、この純移動率も実態と乖離している可能性が否定できなくなりつつある。

2010年の国勢調査では、東京都を対象としてインターネット回答が初めて導入されるなど、様々な対応策を駆使して調査票回収率の向上が図られた。インターネット回答が一定の成果を挙げた一方で、「不詳」が急増した背景としては、オートロックマンションの普及などによる調査環境の悪化とともに、個人情報漏洩に対する危機意識の高まりが挙げられるだろう。確かに昨今、個人情報が悪用されるケースは多発しており、なかには国勢調査をかたって個人情報を聞き出す事例もみられたという。しかしこうした事例は、回収率の低下や回答状況の悪い調査票の増加をもたらし、統計の精度低下という重大な問題を引き起こす要因となり得る。精度を欠いた統計に基づく分析は精度を欠いた考察結果を誘発し、ひいては国や地方自治体による政策立案にも支障をきたしかねない。国勢調査は個人情報保護法の対象外であるが、当然ながら国勢調査の回答内容は統計作成以外の目的には利用されず、票の管理にも万全が期されており、個人情報の漏洩を防ぐための体制がとられている。2015年の国勢調査実施まで残り約1年となったが、上述のような危機意識が共有されると同時に、調査が円滑に実施されることを強く願う次第である。

## 文献

- 阿部隆 (2004) 「就業人口減少の時代を迎えて一従業員人口の地域的分布の変化と労働力状態「不詳」人口急増の影響一」『統計』2004年10月号, pp.15-22
- 阿部隆 (2013) 「国勢調査結果の「不詳数」に係わる諸問題」『統計』2013年12月号, pp.51-54
- 石川義孝 (2005) 「外国人関係の2統計の比較」『人口学研究』第37号, pp.83-94
- 伊藤薫 (2011) 「統計調査における流入超過数の差異の要因について一国勢調査, 住民基本台帳人口移動報告と岐阜県人口動態統計調査の差異の検討一」『Review of economics and information studies (岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要)』Vol.12 No.1・2, pp.23-38
- 伊藤達也 (1985) 「戦後日本人人口の改算」(厚生省人口問題研究所『戦後の日本人人口ならびに人口動態率改算の試み』人口問題研究所研究資料第238号), pp.4-18
- 大友篤 (1996) 『日本の人口移動』大蔵省印刷局
- 国勢調査の実施に関する有識者懇談会 (2006) 『国勢調査の実施に関する有識者懇談会 報告』  
(<http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/kokusei/pdf/report.pdf> 最終閲覧2014年7月16日)
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2012) 『日本の将来推計人口一平成23 (2011) ~72 (2060) 年一附: 参考推計平成73 (2061) ~122 (2110) 年 平成24年1月推計』人口問題研究所研究資料第326号
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2013a) 『日本の世帯数の将来推計 (全国推計) —2010 (平成22) ~2035 (平成47) 年— 2013 (平成25) 年1月推計』人口問題研究所研究資料第329号
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2013b) 『日本の地域別将来推計人口一平成22 (2010) ~52 (2040) 年— 平成25年3月推計』人口問題研究所研究資料第330号
- 菅桂太 (2007) 「近年の「国勢調査」日本人人口の精度に関する一考察」『人口学研究』第41号, pp.61-73
- 鈴木透 (2014) 「全国世帯推計の方法論的諸問題」『人口問題研究』第70巻第2号, pp.81-96
- 総務省統計局 (2012) 『平成22年国勢調査報告 第1巻 人口・世帯総数』
- 山田茂 (2001) 「抽出速報集計結果からみた2000年国勢調査結果の精度の概況」『国士館大学政経論叢』平成13年第4号, pp.153-187
- 山田茂 (2007) 「第1次・第2次基本集計結果からみた2005年国勢調査結果の精度の概況 (1)」『国士館大学政経論叢』平成19年第3号, pp.55-84
- 山田茂 (2008) 「第1次・第2次基本集計結果からみた2005年国勢調査結果の精度の概況 (2・完)」『国士館大学政経論叢』平成20年第1号, pp.37-64
- 山田茂 (2010) 「大都市地域における性別年齢別静態人口データの相違に関する考察」『国士館大学政経論叢』平成22年第1号, pp.109-143
- 山田茂 (2011) 「抽出速報集計からみた2010年国勢調査結果の精度について」『国士館大学政経論叢』平成23年第4号, pp.71-95
- 山田茂 (2012) 「2010年国勢調査が把握した大都市地域の性別年齢別人口の精度に関する考察」『国士館大学政経論叢』平成24年第2号, pp.35-67